所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月二十二日

秋田県秋田市大町二丁目五番一号

（甲）特定非営利活動法人きらら

理事長　鈴木　嘉彦

秋田県秋田市大町二丁目五番一号　きらら

アーバンパレス一階

（乙）ＮＰＯ法人セーフティネット秋田

つなぎ隊

理事長　鈴木　嘉彦